

笠間市エネルギー構造高度化に向けた調査検討業務公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、笠間市が発注する笠間市エネルギー構造高度化に向けた調査検討業務の受託者を選定するために実施する公募型プロポーザルに関する必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

(1) 目的

本業務は、笠間市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）で本市の目標として示している「2030年度までに市域での発電量を現状から70,000MWh/年以上の増加となるよう、再生可能エネルギー導入の推進を図ること」及び「2050年度までに市域での発電量が487,586MWh/年以上となるよう、再生可能エネルギー導入の推進を図ること」の達成に向けて、本市におけるエネルギー構造の高度化に向けた基盤を構築するため、「笠間芸術の森公園」及び周辺地域（別紙1「モデルエリア位置図」）において、エネルギー構造の高度化を実現するための調査及び検討を実施し、再生可能エネルギー導入に関する実現可能性、経済性、環境影響、リスク等の評価、地域理解促進を行うことを目的とする。

(2) 業務名

笠間市エネルギー構造高度化に向けた調査検討業務

(3) 業務の内容

別紙「笠間市エネルギー構造高度化に向けた調査検討業務仕様書（以下、「仕様書」という。）」による。

(4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年3月6日まで

3 委託料限度額

44,000,000円（税込）

※限度額の範囲内で見積金額を提示すること。

4 実施条件

本業務は、国庫補助金の交付決定を前提に実施するものである。参加者は、国庫補助金の交付決定額に応じて、実施内容に変更が生じる場合があることを理解の上、本プロポーザルに臨むとともに、受託候補者となった場合には、国庫補助金に関する調査や報告に際し、関連する成果品について、市と協議の上、協力すること。

5 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当し

ていない者及び同条第2項の規定に基づく入札参加制限を受けていない者であること。

- (2) 銀行取引停止を受ける等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項若しくは第2項の規定に基づく再生手続開始の申立てがされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項若しくは第2項の規定に基づく更生手続開始の申立てがされている者でないこと。
- (4) 笠間市暴力団排除条例（平成23年笠間市条例第26号）第2条第1号若しくは第3号に規定する者又は次に掲げる者でないこと。
 - ア 暴力団員が事業主又は役員となっている者
 - イ 暴力団員以外の者が代表取締役を務めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している者
 - ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約、資材、原材料等の購入契約を締結している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
 - カ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者
- (5) 過去10年間（平成27年4月1日から令和7年3月31日まで）において、国又は地方公共団体から仕様書4．業務内容（1）及び（2）に関する業務（「以下「同業務」という。）を受注し、適正に履行し、完了した実績を有する者であること。
- (6) 業務実施体制の中に、太陽光発電設備及びバイオマス発電設備の導入に関する業務に従事した経験のあるものを選任すること（太陽光とバイオマスの両方実績がある者を1名、又はそれぞれの実績がある者を1名ずつ選任すること）。
- (7) 本プロポーザルの公告の日において、3月以上の雇用関係があり同業務に携わった実績を有する者を管理技術者及び照査技術者として選任し、本市との打合せに派遣できる者であること。なお、管理技術者及び照査技術者は、本業務完了まで原則として変更できないものとする。
- (8) 市税（笠間市に納税義務がある場合に限る。）県税（茨城県に納税義務がある場合に限る。）、所得税（個人事業主の場合に限る。）、法人税、消費税及び地方消費税について未納がないこと。

6 実施スケジュール

内容	期日等
公告	令和7年4月24日（木）
質問受付	令和7年5月1日（木）午後5時まで
質問回答	令和7年5月7日（水）
参加表明書提出	令和7年5月12日（月）午後5時まで
参加資格確認結果通知書の送付	令和7年5月14日（水）
企画提案書提出	令和7年5月22日（木）午後5時まで

審査（プレゼンテーション）	令和7年5月27日（火）予定
結果通知	令和7年5月下旬予定
契約締結	令和7年6月中旬予定

7 質問の受付及び回答

（1）受付期限

令和7年5月1日（木）午後5時まで

（2）提出方法

質問書（様式5）により、電子メールでの提出のみとする。なお、送信後直ちに、電話にて提出した旨を提出先に連絡すること。

（3）提出先

笠間市環境推進部環境政策課（16 担当部署参照）

（4）質問回答日

令和7年5月7日（水）

（5）回答方法

市ホームページに掲載する。その際、質問した事業者名は記載しない。

8 参加表明書提出

（1）提出期限

令和7年5月12日（月）午後5時まで（期限厳守）

（2）提出方法

電子メールでの提出のみとする。なお、提出書類はPDF形式で添付し、送信後直ちに、電話にて提出した旨を提出先に連絡すること。

（3）提出先

笠間市環境推進部環境政策課（16 担当部署参照）

（4）提出書類（※押印不要）

ア 参加表明書（様式1）

イ 誓約書（様式2）

ウ 業務実績表（様式3-1 及び3-2）

エ 業務実施体制（様式4）

オ 「5 参加資格要件」（8）を証明する各納税証明書（提出期限以前の3か月以内に発行されたもの）

カ 履歴事項全部証明書（提出期限以前の3か月以内に発行されたもの）

9 参加資格確認結果通知

（1）参加資格確認

「8 参加表明書提出」（4）の提出書類により、参加資格要件を満たしているか確認を行う。

参加資格要件を満たしている者が5者以上の場合は、別紙2「評価基準」①業務実

績等における評価点の上位4者で審査（プレゼンテーション）を行う。なお、応募者が4者以下の場合は、参加資格要件を満たしている者で審査（プレゼンテーション）を行う。

(2) 結果通知

令和7年5月14日（水）

(3) 通知方法

結果にかかわらず参加表明書記載のメールアドレス宛に電子メールにて通知する。

10 企画提案書の提出

参加資格確認により審査（プレゼンテーション）を行うこととなった者は、以下のとおり企画提案書を提出すること。

(1) 提出期限

令和7年5月22日（木）午後5時まで（期限厳守）

(2) 提出方法

電子メールでの提出のみとする。なお、提出にあたっては、「いばらき大容量ファイル交換システム」を使用する。

「いばらき大容量ファイル交換システム」の使用については、担当部署から、参加表明書に記載されたメールアドレス宛に、後日、送信されるメールの内容に従い、提出書類をPDF形式でアップロードすること。

※アップロード用のメールは令和7年5月15日（木）午前10時頃に送信予定

(3) 提出先

笠間市環境推進部環境政策課（16 担当部署参照）

(4) 提出書類（※押印不要）

ア 企画提案書（様式6）、別紙提案内容（任意様式）

イ 業務工程表（任意様式）

ウ 見積書（任意様式）

※「3 委託料限度額」を踏まえること。

※本業務に要する全ての費用について、仕様書4. 業務内容（1）～（6）の項目ごとに、単価、人員等の積算内訳が分かるよう記載すること。また、経費についても算出方法が分かるように記載すること。

11 審査（プレゼンテーション）

企画提案書を提出した者は、以下のとおりプレゼンテーションを行うこと。

(1) 審査委員会開催日

令和7年5月27日（火）予定

(2) 会場等

会場及び時間等は、別途通知する。

(3) 所要時間

・プレゼンテーション 20分以内

・質疑応答 10分程度

(4) 参加人数

プレゼンテーションを行う者は3名までとする。

(5) プレゼンテーション方法

提出した企画提案書や別紙提案内容をもとに行うこととし、記載のない提案の説

明及び追加資料の提出は認めない。

プレゼンテーションで使用するパソコン等は提案者が持参することとし、プロジェクター、スクリーン、HDMI ケーブル及び電源については市が用意する。

(6) 審査方法

別紙2「評価基準」に基づき、審査委員会において企画提案書等の内容及び見積金額で審査し、受託候補者及び提案者の順位を決定する。

委員の評価点の合計点が最も高い提案者を受託候補者とし、最高評価点が2者以上の場合、見積金額以外の評価点が高い者を受託候補者とする。

ただし、委員の評価点の合計点が満点（出席審査委員数×150点満点）に対し50%未満の場合は、受託候補者として選定しない。

なお、提案者が1者の場合であっても当該審査は実施する。

1.2 審査結果

プレゼンテーションを行った者に以下のとおり審査結果を通知する。

(1) 通知日

令和7年5月下旬予定

(2) 通知方法

電子メールによる通知及び笠間市ホームページに掲載する。なお、通知した日から起算して7日以内（休日を除く）に、その説明を電子メールにより、書面（任意様式）にて、求めることができるものとする。その場合は、7日以内（休日を除く）に電子メールにより、書面にて回答する。ただし、審査結果に対する異議申立てはできないものとする。

1.3 失格事項

本プロポーザルの提案者若しくは提出された提案書が、次のいずれかに該当する場合は、その提案は失格とする。

- (1) 「1.0 企画提案書の提出」で示された提出期限、提出方法等書類作成上の条件に適合しないもの。
- (2) 虚偽の申請を行い、提案資格を得たもの。
- (3) 見積書の金額が、「3 委託料限度額」を超過したもの。
- (4) その他、審査委員会が本実施要領に違反すると認めるもの。

1.4 契約

審査の結果、最高評価点の提案者を受託候補者とし、速やかに随意契約の手続きを行う。なお、契約にあたっては、あらためて見積書を提出するものとする。

ただし、受託候補者の失格が判明した場合又はその他の理由により契約締結合意に至らなかった場合は、次順位者を繰り上げて随意契約の手続きを行う。

1.5 その他留意事項

- (1) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めない。
- (2) 提案書類等に虚偽の記載をした場合は、失格とするとともに、市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 書類の作成、提出及びその説明に係る費用は、提案者の負担とする。
- (4) 参加表明書の提出後、参加を辞退する場合は、速やかに辞退届（様式7）を提出すること。

- (5) 提出された提案書類等は、受託候補者の選定以外の目的では使用しない。ただし、公文書開示請求があった場合は、笠間市情報公開条例（平成 18 年 9 月 29 日笠間市条例第 246 号）に基づき取り扱う。

1 6 担当部署（提出・問合せ先）

笠間市役所環境推進部環境政策課 脱炭素推進室 担当 藤枝・清水
〒309-1792 茨城県笠間市中央三丁目 2 番 1 号
電話：0296-77-1101 内線 125
電子メール：kankyo@city.kasama.lg.jp

(様式 1)

参加表明書

令和 年 月 日

笠間市長 山口 伸樹 様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

笠間市エネルギー構造高度化に向けた調査検討業務公募型プロポーザル実施要領に基づき、プロポーザルに参加することを表明します。

記

1 業務名 笠間市エネルギー構造高度化に向けた調査検討業務

2 添付書類

- ・誓約書（様式 2）
- ・業務実績表（様式 3-1、様式 3-2）
- ・業務実施体制（様式 4）
- ・納税証明書の写し
- ・履歴事項全部証明書の写し

3 連絡責任者

部 署 名	
役 職	
ふ り が な 氏 名	
電 話 番 号	
E - m a i l	

(様式 2)

誓 約 書

令和 年 月 日

笠間市長 山口 伸樹 様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

笠間市エネルギー構造高度化に向けた調査検討業務公募型プロポーザルに参加するにあたり、次の事項について誓約します。

- 1 提出する全ての書類は、プロポーザル実施要領を十分理解したうえ、真実に基づいて記載したものです。
- 2 プロポーザル実施要領内の「5 参加資格要件」をすべて満たしています。
- 3 受託者として選定されたうえは、契約及び業務実施等に係る関係法令等を遵守し、誠実に業務を履行します。
- 4 本件に関して知り得た情報は、機密情報として、他の目的への使用、第三者への開示・漏洩しないよう取り扱います。
- 5 個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）について遵守します。

(様式 3-1)

業務実績表（太陽光発電設備）

商号又は名称

番号	発注者	業務名	評価基準適合 (※1)	履行期間	契約金額 (税込み)
1				～	
2				～	
3				～	
4				～	
5				～	
6				～	
7				～	
8				～	

※1 野立て及び屋根置き以外（壁面設置や垂直設置等）の太陽光発電設備に関する業務として該当がある場合に「○」を記載すること。

※過去 10 年間（平成 27 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の国又は地方公共団体から受注した太陽光発電設備に関する調査検討業務について、令和 5・6 年度の実績を優先して記載すること。また、記載した件について業務実績が確認できる書類（契約書及び業務が適切に完了したことが分かる書類（完了検査結果通知書等）の写し）を添付すること。

※様式 4 業務実施体制の担当者の実績も含む。

※記載欄が不足する場合は、適宜追加すること。

(様式 3-2)

業務実績表（バイオマス発電設備）

商号又は名称

番号	発注者	業務名	評価基準適合 (※1)	履行期間	契約金額 (税込み)
1				～	
2				～	
3				～	
4				～	
5				～	
6				～	
7				～	
8				～	

※1 気体燃料製造（ガス化、メタン発酵等）によるバイオマス発電設備に関する業務として該当がある場合に「○」を記載すること。（気体燃料製造とは、NEDO 再生エネルギー白書第 2 版（2014 年 2 月）第 4 章 P6 表 4-3 で「気体燃料製造」として示されたものをいう。）

※過去 10 年間（平成 27 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の国又は地方公共団体から受注したバイオマス発電設備に関する調査検討業務について、令和 5・6 年度の実績を優先して記載すること。また、記載した件について業務実績が確認できる書類（契約書及び業務完了が分かる書類（完了検査結果通知書等）の写し）を添付すること。

※様式 4 業務実施体制の担当者の実績も含む。

※記載欄が不足する場合は、適宜追加すること。

(様式 4)

業務実施体制

商号又は名称

技術者	氏名・所属・役職等	実務経験年数・ 関連資格	同業務実績	担当する業務内容
管理	(氏名) (所属・役職)	(実務経験年数) 年 (関連資格)		
照査	(氏名) (所属・役職)	(実務経験年数) 年 (関連資格)		
担当	(氏名) (所属・役職)	(実務経験年数) 年 (関連資格)		
	(氏名) (所属・役職)	(実務経験年数) 年 (関連資格)		
	(氏名) (所属・役職)	(実務経験年数) 年 (関連資格)		
	(氏名) (所属・役職)	(実務経験年数) 年 (関連資格)		

※管理技術者および照査技術者について、3 月以上の雇用関係を証明する書類（健康保険被保険者証の写し等）を添付すること。

※関連資格及び業務実績については、「別紙 評価基準」を踏まえて記載すること。

※関連資格については、証明する証書の写しを添付すること。

※業務実績については、確認できる書類（契約書及びその者が携わったことがわかる業務実施体制図等の写し）を添付すること。

※記載欄が不足する場合は、適宜追加すること。

(様式 5)

質 問 書

令和 年 月 日

笠間市長 山口 伸樹 様

住所又は所在地
商号又は名称
担当者名
電話番号
E-mail

笠間市エネルギー構造高度化に向けた調査検討業務について、次のとおり質問します。

質問内容

(様式 6)

企画提案書

令和 年 月 日

笠間市長 山口 伸樹 様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

下記業務について、別紙のとおり企画提案書及び添付書類を提出します。

記

1 業務名

笠間市エネルギー構造高度化に向けた調査検討業務

2 企画提案の内容

別紙のとおり

3 添付書類

(1) 業務工程表 (任意様式)

(2) 見積書、積算内訳書 (任意様式)

(様式 7)

令和 年 月 日

笠間市長 山口 伸樹 様

住所又は所在地
商号又は名称
代表者職氏名

辞 退 届

令和 年 月 日付けで参加表明した笠間市エネルギー構造高度化に向けた調査検討業務
公募型プロポーザルについて、次の理由により辞退します。

記

1 辞退理由

2 担当部署等

担当部署名

担当者氏名

電話番号

E-mail